

19WKC 竹刀検査 事前チェックリスト

竹刀検査を受けるにあたっての事前チェックリスト：

竹刀検査を受けるにあたって、選手は「FIK 試合審判規則改訂 20230726」および「19WKC 大会要項追補」に即し、以下の項目を事前に自分でチェックしたうえで受けること。

※「FIK 試合審判規則改訂 20230726」および「19WKC 大会要項追補」については、以下の URL を参照のこと

<https://www.kendo-fik.org/ja/news/8083>

<https://www.kendo-fik.org/ja/news/8138>

※ 不合格の竹刀は試合において使用できないので、十分に注意すること。

- 柄革に名前の明記がある
- 長さ（全長）が適正
- 重さが適正
- 先端から 1.5 センチメートル部分の先革の太さ（対辺）が適正
- 先革の長さが適正
- 先端から 8 センチメートル部分のちくとうの太さ（対角）が適正
- 破損・ささくれはない
- 中結の位置（＝全長の約 1/4）が適正
- 不当な付属品を使用していない
- 先端部をちくとうの最も細い部分とし、先端から物打に向かってちくとうが太くなっている
- 安全性を著しく損なう加工・形状変更をしていない
- ピース（四つ割りの竹）の合わせの間に不自然で大きな隙間がない

以上

剣道用具確認証

19WKC 大会会長 殿

本大会の出場にあたり、(_____ 連盟チーム選手の) 使用する用具について、「FIK 試合審判規則改訂 20230726」および「19WKC 大会要項追補」に即し、下記項目の確認いたしました。

日付: _____

国名: _____

監督サイン: _____

記

1) 小手関連

- こぶしと前腕（肘関節から手首関節の尺骨側（最長部））の 1/2 以上を保護している
- 小手ぶとん部のえぐり（クリ）の深さは小手ぶとん部最長部と最短部の差が 2.5 センチメートル以内である
- 小手頭部・小手ぶとん部の十分な衝撃緩衝能力がある

2) 面関連

- 肩関節の保護ができる布団の長さが確保されている
- 面ぶとんの十分な衝撃緩衝能力がある

3) 剣道着関連

- 袖の長さについて、肘関節の保護ができる（構えたときに肘関節が隠れること）

以上